

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東京への人口一極集中の緩和のための地方都市支援策について</p> <p>本年5月に民間研究機関である日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した我が国の人口の将来予測では、地方からの人口流出がこのまま続くと、若年女性（20～39歳）が2040年までに50%減少する市町村が896にのぼると推計し、これに立ち向かうためのストップ少子化戦略と地方元気戦略が提言されています。</p> <p>東京への人口一極集中傾向に歯止めをかけ、東京など都市圏からの人の流れを創出するため、今後、若者に魅力のある「地域拠点都市」に投資と施策を集中することが重要であります。</p> <p>今秋、国において「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が予定されているなか、総務省では「定住自立圏」に対する支援が行われており、また、国土交通省では「国土のグランドデザイン2050構想」を公表し、生活の拠点となる人口10万人以上の都市及びその交通1時間圏内にある複数の市町村からなる人口30万人以上の圏域を想定した「高次地方都市連合」と呼ぶ新たな都市圏の形成を構想しております。</p> <p>地方の活性化や人口減少などを食い止めるため、今後、国において、様々な地方都市の支援策を構築していくと思われませんが、政令市や中核市などに限定することなく、さらには、地方の実情を踏まえていただき、人口規模等による機械的な都市圏を採択することなく、柔軟で弾力的な地方都市支援策を講じられるよう国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>今般公表された「国土のグランドデザイン2050構想」は、国土形成計画を見直すための指針となるものであり、人口が一定規模以上の都市だけでなく、それ以外の都市への支援策が非常に重要であるとの認識のもと、グランドデザイン作成に係る意見聴取の場において、本県はじめ地方側から、ソフト面も含め各地域の多様性を十分考慮し、地域特性を生かしたものとするよう、意見を述べたところであります。</p> <p>また、全国知事会を通じ、地域間格差是正のための施策や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出支援など、国全体の活力と競争力を強化する施策を講じるよう提言しているところでもあり、今後も、地方支援策を設計するにあたっては、地域の実情を踏まえ、柔軟で弾力的な制度とするよう、機会を捉えて国に提言してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 被災者支援策の期間延長について</p> <p>東日本大震災により住居が全壊するなどして住家がない被災された世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しているところであり、その期間については、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により、2年を超えて存続させる必要があり、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がないと特定行政庁が認めるときは、更に1年を超えない範囲内毎に存続期間を延長できるとありますが、被災地の復旧・復興の進み具合や、災害公営住宅等の恒久住宅の整備にもなお時間を要する状況でもあることから、応急仮設住宅の再契約・再延長は被災者にとって重大な問題となっています。</p> <p>平成26年4月に当市が行った「市内居住避難者アンケート調査」によると、現在みなし仮設住宅に入居している方々の内、約半数の方は今後の定住先を決めかねており、また、年金生活者が約7割を占めている状況で、経済的な理由からみなし仮設住宅の期間延長について強く要望されています。</p> <p>また、東日本大震災における国民健康保険一部負担金の免除は、被災者の生活再建に資するものでありますが、国の財政措置は平成26年度までとなっているとともに、財政措置も一部補填に止まっており、被災自治体に負担を強いている状況にあります。</p> <p>よって、被災者の住家や国民健康保険への財政措置など安定的な生活の確保を図るため、応急仮設住宅である雇用促進住宅および民間賃貸住宅等について、被災者が安心して暮らせるよう、入居期間の延長措置を講ずるよう国に要請していただきますとともに、国民健康保険一部負担金免除の延長措置と平成24年10月以降の自治体負担分について、遡及して全額補填の実施を講ずるよう、国に要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>(1) 応急仮設住宅の入居期間の延長措置</p>	<p>県では、災害公営住宅等の恒久住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の供与期間の延長が必要と認められる地域については、供与期間を4年間から5年間に延長するよう国と協議し、平成26年6月27日付けで延長が認められたところですが、</p> <p>今後も、恒久住宅の整備状況を踏まえ、さらに延長が必要と認められる場合は、国との延長協議を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 被災者支援策の期間延長について</p> <p>東日本大震災により住居が全壊するなどして住家がない被災された世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しているところであり、その期間については、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により、2年を超えて存続させる必要があり、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がないと特定行政庁が認めるときは、更に1年を超えない範囲内毎に存続期間を延長できるとありますが、被災地の復旧・復興の進み具合や、災害公営住宅等の恒久住宅の整備にもなお時間を要する状況でもあることから、応急仮設住宅の再契約・再延長は被災者にとって重大な問題となっています。</p> <p>平成26年4月に当市が行った「市内居住避難者アンケート調査」によると、現在みなし仮設住宅に入居している方々の内、約半数の方は今後の定住先を決めかねており、また、年金生活者が約7割を占めている状況で、経済的な理由からみなし仮設住宅の期間延長について強く要望されています。</p> <p>また、東日本大震災における国民健康保険一部負担金の免除は、被災者の生活再建に資するものでありますが、国の財政措置は平成26年度までとなっているとともに、財政措置も一部補填に止まっており、被災自治体に負担を強いている状況にあります。</p> <p>よって、被災者の住家や国民健康保険への財政措置など安定的な生活の確保を図るため、応急仮設住宅である雇用促進住宅および民間賃貸住宅等について、被災者が安心して暮らせるよう、入居期間の延長措置を講ずるよう国に要請していただきますとともに、国民健康保険一部負担金免除の延長措置と平成24年10月以降の自治体負担分について、遡及して全額補填の実施を講ずるよう、国に要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 国民健康保険一部負担金免除の延長措置及び自治体負担分の遡及補填</p>	<p>避難指示等対象地域以外の岩手県や宮城県の被災者に係る一部負担金の免除については、国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了したことから、同年10月から県及び市町村の負担が生じていますが、平成24年9月末までの特別な財政措置と同様の十分な財政支援を講じるよう、継続して国に要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p> <p>なお、一部負担金免除措置の延長につきましては、各市町村等の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(1) 飼料用米の生産拡大に向けた支援について ア 飼料用米の作付け拡大に向けた対策 水田活用の直接支払交付金においては、飼料用米への数量払いが導入されたが、飼料用米の作付けを拡大するため、種子の確保や実需者との安定的な結びつきが可能となる対策を講ずること。</p>	<p>県では、飼料用米の生産拡大について、水田のフル活用の面からも重要と認識し、市町村・団体と連携して推進しており、作付面積は年々拡大しています。</p> <p>今後とも、生産拡大に向けて、国に対して、全国段階の種子の確保、飼料用米の需要量調査、畜産農家とのマッチングについて、引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(1) 飼料用米の生産拡大に向けた支援について イ 施設整備等にかかる補助事業期間の弾力的な取り扱い 飼料用米の生産拡大に伴い施設整備が必要となることから、既存施設の改修や新たな施設整備にかかる補助事業期間の弾力的な取り扱い（2ヶ年度に渡る期間を設定できる、例えば12月から翌年9月までの期間）を図ること。</p>	<p>農業施設整備に係る国庫補助事業については、単年度施工が原則であり、計画的な事業執行をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(2) 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定等の交渉について</p> <p>農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保するため、TPPなど関係諸国間との農業交渉において、これからの日本の農業に悪影響を及ぼさないよう、コメなどの重要5品目の関税撤廃対象からの除外など国会の決議を守り毅然たる対応を堅持すること。</p>	<p>TPP協定等の交渉については、県では、これまでも国に対し、①十分な情報開示と説明を行い、地域経済に悪影響が及ぶと見込まれる場合には、交渉からの撤退を含め断固たる姿勢で臨むこと、②農林水産業の再生・強化を図る施策を講ずること、③被災地の活力を決して低下させることがないように十分に配慮することについて、要望しているところですが、</p> <p>今後とも、あらゆる機会を捉え、引き続き要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(3) 経営所得安定対策の激変緩和措置について</p> <p>収入減少影響緩和対策の対象者が平成27年度より認定農業者、集落営農組織および認定新規就農者に限定されるが、農業経営のセーフティーネットとして、当面の間、人・農地プランに掲載されている担い手について同対策の対象者とする。</p>	<p>県では、経営所得安定対策について、意欲ある経営体を育成する上で大変重要であると認識しています。</p> <p>このため、認定農業者のみならず、地域農業マスタープランに位置づけられている中心経営体も対象とするよう、国に対して要望してきたところであり、今後とも、あらゆる機会を捉えて要望してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(4) 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農地中間管理事業において、農地中間管理機構が借り受けたものの、受け手（借受者）が見つからない農地（中山間地域等の条件不利地）については、契約を解除することとなっているが、耕作放棄地となることが懸念されることから、借受希望者を確保するための支援措置を創設すること。</p>	<p>耕作条件が不利な農地の活用については、国の中山間地域直接支払や多面的機能支払などを活用し、総合的かつ恒久的に営農活動に取り組んでいくことが必要であり、これまで、これらの法整備を国に要望してきたところです。</p> <p>今後は、農地中間管理事業も、耕作放棄地の発生防止の有効な手段と考えられるので、活用状況等を検証し、市町村等の実情を踏まえた有効な仕組みとなるよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(5) 林業振興のための基盤整備について</p> <p>国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、森林経営計画の策定に積極的に取り組んでいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するためには、森林が有する水源涵養や災害防止など多面的な機能を十分勘案し、林道や作業道の整備のほか高性能林業機械の導入が必要となることから、事業実施に係る補助要件の緩和や補助率の増高を図ること。</p>	<p>効率的で持続的な森林経営の推進には、木材生産の効率化が不可欠であることから、県では、高性能林業機械の導入や生産・流通コスト支援など木材の安定供給に向けた総合的な支援制度の創設を国に要望しています。</p> <p>特にも、川上から川下までを対象としていた森林整備加速化・林業再生基金事業は、平成26年度までの事業期間となっていますので、事業期間の延長と基金の積み増しを要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(6) 日本型直接支払制度の負担軽減について                      農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること。</p>	<p>県では、市町村からの声を踏まえ、平成26年6月に、地方自治体の負担軽減について国に要望したところであり、今後も機会をとらえて国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(7) 有害鳥獣被害防止対策の充実について                      近年、野生鳥獣による農作物等の食害など農林業への被害が深刻な状況となっており、捕獲による駆除や侵入防止のための電気柵の設置に対する補助により被害防止対策を行っているが、市町村単体では解決困難なこと、また国の管理する国有林を含めた荒廃防止など国土の保全の観点からも広域的な防除対策が必要なことから、国による自治体への財政支援を含めた実効性のある対策を講ずること。</p>	<p>県では、農作物の鳥獣被害防止対策として、これまで、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら、侵入防止柵等の整備や個体数調査等の地域の取組を支援してきたところです。</p> <p>また、県南広域振興局では、平成26年度、地域経営推進費の「県南獣害被害防止パワーアップ事業」を活用し、鳥獣生態に関する地域住民への普及啓発、地域で取り組む捕獲体制の整備など、県南局全体で鳥獣被害に取り組むための仕組みづくりを進めているところです。</p> <p>今後も被害の拡大が見込まれることから、現場の実態に即した対策を十分実行できるよう、国に対し、予算の十分な確保や事業要件の見直しについて、要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農政部</p>	<p>B</p>



要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農業・農村政策の対応について</p> <p>農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、農畜産物価格の低迷など、厳しい状況が続いております。</p> <p>本年度、国が示した「新たな農業・農村政策」の4つの改革の具体的な取組みを進めるにあたり、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展のため、次のとおり特段の措置を講じるよう国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(8) 機能補強型の災害復旧制度の創設について 異常気象等による自然災害が頻発し、圃場や農業用施設の被害も繰り返し発生していることから、再被害防止のため、現状復旧に留まらず農業用施設の補強等についても対象とする新たな補助制度を創設すること。</p>	<p>農地・農業用施設の災害復旧事業は、原形復旧もしくは従前の効用を回復するための工事实施が原則となっていますので、御理解願います。</p> <p>なお、水路が蛇行しているなど、原形復旧だけでは再度災害の恐れがある場合に、災害復旧事業に併せて隣接残存施設等の改築・補強を行うことができる制度として、農業用施設災害関連事業（国庫補助1/2）がありますので、この事業の活用を御検討願います。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C</p>
<p>4 機構集積協力金の取り扱いについて</p> <p>本年度より取り組みが開始された農地中間管理事業については、その活用により市内の農地の担い手への集積・集約化が一層加速化することから当市においても積極的に取り組んでおり、地域集積協力金は地域農業の発展に大いに寄与するものと考えております。しかし、当該協力金に係る税制上の取り扱いが明示されていないため、納税の有無が不明であり、実際に地域で活用できる金額が把握できないことなどにより、当該協力金の具体的な活用方法についての話し合いが進まない状況にあります。</p> <p>したがって、地域集積協力金を地域農業の発展に向け、より有効に活用できるよう、その税制措置について速やかに明らかにするよう、国に要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、複数の集落において、新たに法人化に向けた動きが出てきていることから、機構集積協力金の交付について十分対応できる予算を確保されるよう強く要望いたします。</p>	<p>県では、農業の担い手の経営規模を拡大していくためにも、本年度からスタートしている農地中間管理事業を十二分に活用し、担い手への農地の利用集積を進めていくことが、大変重要であると認識しています。</p> <p>こうしたことから、これまでも、地域集積協力金の税制上の措置及び予算の確保について国に対して要望してきたところであり、今後とも、あらゆる機会を捉え要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 道の駅設置について</p> <p>平成25年3月に開通した主要地方道盛岡和賀線笹間バイパスは、1日約5千台の交通量があり、物流や人の交流活動が飛躍的に向上し、観光や経済活動に伴う消費活動の活性化が大きく期待されています。</p> <p>こうした背景から、道路利用者の安全で快適な道路環境の提供及び地域の振興を目的に、西南地域への「道の駅」設置に向けて市及び地域等関係者が一丸となって取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、地域の特性を活かした個性豊かな賑わい創出の場として、さらには防災機能も兼ね備えた地域活性化拠点施設として「道の駅」を設置していただきますよう要望いたします。</p>	<p>「道の駅」は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、一般的に市町村が整備する地域振興施設と道路管理者が整備する簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、市町村が主体となった、地域振興施設の構想・計画・運営方法を基に整備を行うものです。</p> <p>御要望の「道の駅」の整備については、貴市の計画に基づき協議しながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>6 流域下水道維持管理負担金単価の軽減について</p> <p>流域下水道維持管理負担金は岩手県が経営する北上川流域下水道花北処理区の管理費を北上市と花巻市が負担するもので、その単価は収支計画期間内（3ヶ年）の維持管理経費と資本費充当経費の総額を、当該期間内の北上市と花巻市の計画汚水流入量で除したもので算定されております。</p> <p>単価適用期間が平成24年度から平成26年度となっており、平成27年度負担金単価の改定協議が今年度予定されております。</p> <p>花巻市の下水道事業会計を取り巻く環境は非常に厳しいものがあることから、県におかれましても、維持管理経費の削減と繰越額2億円を維持管理経費へ充当するなど、平成26年度の改定協議では負担金単価の更なる軽減について、ご配慮いただくよう要望します。</p>	<p>維持管理費の執行に当たっては、その財源は市町村からの負担金であることに鑑み、常に経費削減の視点で業務を遂行しているところです。</p> <p>しかしながら、昨今の電気料、燃料費等の値上がりや、労務費単価の上昇、消費税率の引き上げ等により負担金単価の更なる軽減につきましては非常に厳しい状況です。</p> <p>なお、現在花北処理区において設定している2億円の予備費枠（内部留保額）は、突発的な緊急修繕への対応や流入水量実績が計画を下回った場合の維持管理費の予備的財源として、平成20年度に県、花巻市及び北上市が協議の上で設定したものであり、設定した年度からある程度の期間が経過していることから、過去の状況や今後の見通しを踏まえながら平成26年度予定している花北処理区における維持管理負担金単価改定協議の際に、あらためて協議したいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 岩手県の医療費助成制度における現物給付方式の導入について</p> <p>現在、岩手県では、乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭等に係る各種医療費助成事業について、償還払い方式による給付を行っています。</p> <p>これは、国が、現物給付方式で医療費助成を行うと、医療機関に受診する患者が増え、これに伴う医療費が増加するとして、現物給付方式を導入している自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を講じているためです。</p> <p>しかし、現物給付による医療費助成は、受給者の医療機関窓口での支払いに伴う経済的負担や申請手続きなどの負担を軽減し、受給者は安心して医療機関を受診でき、傷病の早期治療が可能になると考えられます。</p> <p>県民の健康増進と福祉の向上のため、各種医療費助成事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の早期廃止について国へ要請していただきますとともに、岩手県の医療費助成制度において現物給付方式を導入していただきますよう要望いたします。</p> <p>(1) 国民健康保険の国庫負担金減額措置の早期廃止</p>	<p>県では、乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭等に係る各種医療費助成事業により、一部負担金を医療機関の窓口で軽減する場合の国民健康保険療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置の撤廃について、毎年度国に要望しているところであり、今後も引き続き、国に対し要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 岩手県の医療費助成制度における現物給付方式の導入について</p> <p>現在、岩手県では、乳幼児、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭等に係る各種医療費助成事業について、償還払い方式による給付を行っています。</p> <p>これは、国が、現物給付方式で医療費助成を行うと、医療機関に受診する患者が増え、これに伴う医療費が増加するとして、現物給付方式を導入している自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を講じているためです。</p> <p>しかし、現物給付による医療費助成は、受給者の医療機関窓口での支払いに伴う経済的負担や申請手続きなどの負担を軽減し、受給者は安心して医療機関を受診でき、傷病の早期治療が可能になると考えられます。</p> <p>県民の健康増進と福祉の向上のため、各種医療費助成事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の早期廃止について国へ要請していただきますとともに、岩手県の医療費助成制度において現物給付方式を導入していただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 医療費助成制度における現物給付方式の導入について</p>	<p>本県の全ての医療費助成事業を現物給付方式にした場合、国庫支出金に係るいわゆるペナルティの額は、粗い試算ですが、約6億8千万円の減額と見込まれ、市町村国保の財政を更に圧迫することとなります。</p> <p>平成25年7月に、県内各市町村に対して現物給付化に対する考え方を調査したところ、「現物給付は望ましいが、減額措置が存続されている状況では、厳しい財政環境の下、現物給付化は慎重に考える必要がある」との意見が大勢であったことから、直ちに給付方法を現物給付とすることは難しいものと考えます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 県立大迫高等学校の存続について</p> <p>東日本大震災から3年を経て、震災の影響、少子化の一層の進行等、生徒及び学校を取り巻く環境が大きく変化している現状を踏まえ、今後の県立高等学校教育の在り方について改めて検討するため、「県立高等学校教育の在り方検討委員会」が設置され、平成26年5月26日に1回目の検討委員会が開催されたところであり、検討の結果、新たな整備の計画が示され、さらに統合が進むことも想定される場所があります。</p> <p>これまで当市におきましては、平成12年度に始まった県立高等学校新整備計画により花巻南高等学校及び花北青雲高等学校の改編、県立花巻農業高等学校の県立北上農業高等学校との統合といった配慮をいただいた一方、県立東和高等学校が平成20年度に県立花巻北高等学校に統合となり、また、県立大迫高等学校が1学級減となるなど、多様な高等学校教育を受ける機会あるいは地域の生徒が近隣の高等学校で学ぶ機会は縮小している場所があります。</p> <p>「県立高等学校教育の在り方」の検討におかれましては、広く住民の意見を聴き取り、すべての子どもが高等教育を受ける機会を確保するとの観点から、広大な県土を有し山地が多く人口密度が低い事情を勘案した県立高校配置の地理的なバランスや通学のしやすさ、県立高校の存在が地域にもたらす活気や経済効果、生徒の多様なニーズへの対応、きめ細やかな教育の実現等の観点も含み入れ、県立大迫高等学校の存続について特段のご配慮を要望いたします。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しているものです。</p> <p>今後は、平成26年内を目途に検討委員会から提言をいただき、その提言や地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、高校再編に係るグランドデザインとして「今後の高等学校教育の基本的方向」（平成22年3月策定）の改訂版を作成する予定です。</p> <p>その後、次期整備計画を策定していくこととなり、その中で学校等の配置も具体的に検討していきますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討していきます。</p>	県南広域振興局	中部教育事務所	B

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅整備について</p> <p>国道4号は東北の大動脈の一端を担う生活や産業経済、復興を支える主要幹線道路です。</p> <p>本路線の盛岡・北上間のうち花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野の間が2車線でボトルネックとなっております。</p> <p>当該箇所には富士大学、岩手県農業研究センターなどの文教施設や花巻市公設地方卸売市場等が立地しているとともに、北上市や金ヶ崎町の工業団地への通勤や資材・製品の輸送ルートになっていることから、朝夕は交通混雑が著しい状況にあり、円滑な交通の確保が望まれております。</p> <p>また、岩手県中部地区の基幹病院で地域医療支援病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線となっております。安全で速やかな走行が必要となっております。</p> <p>つきましては、国道4号の花巻市山の神地内から北上市村崎野までの4車線拡幅整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅の延伸については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 北上川築堤整備について                      (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について</p> <p>石鳥谷町新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生したところ です。                      つきましては、一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.0kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。                      国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとし、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると伺っています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>10 北上川築堤整備について                      (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について</p> <p>石鳥谷町八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸水し、甚大な被害が発生したところ です。                      つきましては、同地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸約2.2kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。                      国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると伺っています。                      北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>10 北上川築堤整備について                      (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について</p> <p>一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水被害の常襲地域となっていました が、平成15年度事業により合流点から宮沢賢治詩碑まで堤防が整備され、平成19年9月の大雨洪水でも大きな被害の発生がなかったところ です。                      つきましては、引き続き下流側外台地区の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。                      国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると伺っています。                      また、当該地区は、県営圃場整備事業により農道の嵩上げ整備を行うこととしており、農地の冠水頻度の軽減に寄与するものと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 羽田便の実現等地方航空路線網の拡充について</p> <p>東京国際空港（羽田空港）は再拡張により、国内のみならず国際便の発着枠が拡大されており、いわて花巻ー羽田便の実現によって羽田を経由した国内空路網の充実による本県経済の振興が期待されます。また、東日本大震災後には羽田臨時便が運行され、緊急時の対応に優れている航空機の重要性と、主要都市と地方を結ぶ高速交通体系は複数必要であることが再認識されました。</p> <p>つきましては、本県の産業振興はもとより危機管理の面からも、羽田便をはじめとした国内地方航空路線網拡充を航空会社に働きかけるほか、観光産業の振興の観点から、台湾便については定期便化を目指すとともに、韓国や中国などからのチャーター便の増便についても、なお一層積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(1) 羽田便をはじめとした国内地方航空路線網の拡充</p>	<p>平成26年度上期ダイヤにおいては、国内4都市（札幌、名古屋、大阪、福岡）へ1日12便と、平成25年上期同様にいわて花巻空港開港以来、最多の運航が実現し、更に、就航地以遠の利用についても、乗継割引運賃の導入及びダイヤ編成などにより一定の配慮がなされてきています。</p> <p>県としては、岩手県空港利用促進協議会とともに、現行路線の利用促進を図りながら、路線網の維持拡充に取り組んでおり、羽田便の開設についても、日本航空に対し要望を行ってきているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>11 羽田便の実現等地方航空路線網の拡充について</p> <p>東京国際空港（羽田空港）は再拡張により、国内のみならず国際便の発着枠が拡大されており、いわて花巻ー羽田便の実現によって羽田を経由した国内空路網の充実による本県経済の振興が期待されます。また、東日本大震災後には羽田臨時便が運行され、緊急時の対応に優れている航空機の重要性と、主要都市と地方を結ぶ高速交通体系は複数必要であることが再認識されました。</p> <p>つきましては、本県の産業振興はもとより危機管理の面からも、羽田便をはじめとした国内地方航空路線網拡充を航空会社に働きかけるほか、観光産業の振興の観点から、台湾便については定期便化を目指すとともに、韓国や中国などからのチャーター便の増便についても、なお一層積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(2) 台湾便の定期便化、韓国や中国からのチャーター便の増便</p>	<p>本県を訪問する外国人のうち約半数を台湾からのお客様が占め、また、台湾からは安定した訪日需要が見込まれること、更には、本県の国際化推進の観点からも、台湾路線の定期便化は非常に重要な課題と認識しております。</p> <p>このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、その前提となる定期チャーター便の運航及び利用促進に対しての支援や、空港ターミナルビルの増改築による受入態勢の強化など、定期便化の実現に向けた取組みを進めているところです。</p> <p>また、韓国、中国などからのチャーター便についても、時宜を捉えながら、本県の魅力の発信などにより、誘致を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>



花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道の整備について            (1) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について</p> <p>本路線の花巻・沢内間の平成14年8月の暫定開通により、西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北自動車道など高速交通施設へのアクセスが容易になり、新たな物流や人的交流、連携が図られ周辺地域の活性化に繋がると期待されています。</p> <p>また、本路線は、災害時の避難や救急活動、緊急物資の輸送など、多様な役割を果たす道路となることから、一日も早い通年での通行確保が望まれています。安全で円滑な交通の確保に向けて、「銀河なめとこライン」の未整備区間の早期整備並びに豊沢ダム堤体を利用した狭くてカーブが多い道路と狭隘なトンネルの改良が重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進について要望いたします。</p> <p>ア 「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進</p>	<p>「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。平成26年度は法面工事、8号橋橋梁下部工工事を進める予定であり、引き続き整備に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道の整備について            (1) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について</p> <p>本路線の花巻・沢内間の平成14年8月の暫定開通により、西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北自動車道など高速交通施設へのアクセスが容易になり、新たな物流や人的交流、連携が図られ周辺地域の活性化に繋がると期待されています。</p> <p>また、本路線は、災害時の避難や救急活動、緊急物資の輸送など、多様な役割を果たす道路となることから、一日も早い通年での通行確保が望まれています。安全で円滑な交通の確保に向けて、「銀河なめとこライン」の未整備区間の早期整備並びに豊沢ダム堤体を利用した狭くてカーブが多い道路と狭隘なトンネルの改良が重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進について要望いたします。</p> <p>イ 西鉛地区から旧野外活動センター区間の改良整備促進</p>	<p>西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形条件が厳しいことなど、多額の工事費が必要であると見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道の整備について                      (2) 主要地方道盛岡和賀線の整備促進について</p> <p>本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。</p> <p>近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>12 主要地方道の整備について                      (3) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について</p> <p>本路線の大迫町内川目中野向地区から小償地区までの区間は、児童の通学路である一方、早池峰国立公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。</p> <p>つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>